

山梨県立甲府昭和高等学校カラー印刷機賃貸借及び保守契約に係る一般競争入札公告

山梨県立甲府昭和高等学校が発注するカラー印刷機賃貸借及び保守契約は、一般競争入札により行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年9月8日

山梨県立甲府昭和高等学校長 秋山 すみ江

入札参加者は、この公告のほか、関係法令ならびに入札説明書等を必ず熟覧、承知のうえ入札に参加すること。

1 入札案件等

案件番号	甲昭高第1482号
案件名	山梨県立甲府昭和高等学校カラー印刷機賃貸借及び保守契約
規格等	基本仕様書のとおり
履行期間	使用開始日（令和8年11月1日を想定）から 令和13年10月31日 ※5年間
履行場所	山梨県立甲府昭和高等学校（中巨摩郡昭和町西条3000） 印刷室
事務担当所属	山梨県立甲府昭和高等学校 事務室

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。

（2）地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの。

2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当しない者であること、又は次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（2）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（3）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える 目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

(4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者 (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
4 山梨県内に本店・支店・営業所等を有すること
5 山梨県物品等入札参加資格者名簿のうち、認定種目(物品)の「印刷機・複写機」に登録した者であること。

3 入札説明書等を交付する場所

交付、問い合わせ先	〒409-3866 山梨県中巨摩郡昭和町西条3000 山梨県立甲府昭和高等学校 電 話：055-275-6177 FAX：055-275-2594
交付期間	公告の日～令和8年9月16日(水) (山梨県の休日定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く午前9時～正午及び午後1時～午後5時)
交付方法	入札説明書、契約書案及び申請様式等は山梨県立甲府昭和高等学校で直接交付する。

4 一般競争入札の参加資格の確認

申請期間	公告の日～令和8年9月16日(水) 午後5時(必着) (持参の場合、県の休日を除く午前9時～正午及び午後1時～午後5時)
提出書類	1 入札参加資格確認申請書 2 誓約書 3 2の4を証するもの(登記事項証明書・会社案内等) ※提出された確認申請書等は返却しない。 ※登記事項証明書は、一般競争入札参加確認申請時において、法務局が交付してから3ヶ月以内のものとする(写し可)。
提出方法	持参又は郵送による。 ※郵送の場合、提出した旨を電話連絡すること。
結果通知	令和8年9月24日(木)までに郵便により発送する。

5 入札公告等への質問

申請期間	公告の日～令和8年9月24日（木）午後5時（必着）
提出書類	質問書
提出方法	電子メールによる。 ※送信後、到着しているか確認の電話連絡を行うこと。
回答方法	令和8年9月29日（火）までに参加申込者すべてに対し 電子メールにて行う。

6 入札及び開札の日時及び場所

入札日時	令和8年10月2日（金） 午後2時
入札場所	山梨県中巨摩郡昭和町西条3000 山梨県立甲府昭和高等学校 2階 視聴覚教室（予定）
入札金額	契約希望額（総額）の110分の100に相当する金額 （消費税及び地方消費税相当額を含まない）
入札書提出方法	○入札参加者本人又は代理人は、入札公告等に示した入札 日時・場所において入札箱に投入する。 ○郵送による入札 認める。 ただし、入札実施日の前日（令和8年10月1日（木）） 午後5時までに必着のこと。
落札者の決定方法	山梨県財務規則（以下「規則」という。）第127条第1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格を もって有効な入札を行った者を落札者とする。
入札の無効	次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。 1 一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき 2 この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があ ったとき 3 入札書の金額、氏名、印鑑等の誤脱によって必要事項 を確認し難いとき 4 1から3までに掲げるもののほか、この公告及び入札 説明書に掲げる入札条件に違反したとき

7 その他

入札保証金	規則第108条の2第2号に基づき免除する。
契約保証金	規則第109条の2の規定に該当する者は免除する。
違約金	規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。
最低制限価格	無
前払金	無

契約の締結	落札の日から 7 日以内に締結する。落札者が契約締結までの間に、「2 一般競争入札の参加資格」の入札に参加するために必要な資格のうち、一つでも満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
長期継続契約	この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 17 年山梨県条例第 90 号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。